

嘱託職員（事務） 募集要項

- 1 募集職種等 嘱託職員（事務）
- 2 応募条件 ①普通自動車運転免許所持者（AT可、現に運転可能なこと）
②パソコン（ワード・エクセル）の操作が可能なこと
- 3 勤務場所 城陽市社会福祉協議会もしくは城陽市立老人福祉センターのいずれか
- 4 雇用予定期間 令和4年6月1日～令和5年3月31日まで
（65歳まで更新する場合がある）
※雇用開始日については、相談の上決定させていただきます。
- 5 勤務時間等 月曜日から土曜日の8：30～17：00（休憩1時間）のうち
週30時間以内（週4日×7時間30分もしくは週5日×6時間）
- 6 給与等 月額148,800円（社会保険適用）
※交通費は別に定める額を支給
※賞与年2.4ヶ月（予定）
- 7 応募方法 履歴書（顔写真貼付）を記入し、運転免許証の写しと併せて、城陽市社会福祉協議会（城陽市立福祉センター）まで持参もしくは郵送にて提出してください。
- 8 応募受付期間 令和4年5月2日（月）～5月25日（水）
※8：30～17：00（土・日・祝除く）までに下記応募先へ
- 9 選考方法 小論文及び面接
日時：令和4年5月27日（金）13時30分～
場 所：城陽市立福祉センター
合格通知：合格者にのみ電話連絡（不合格の場合は後日文書通知）
- 10 その他 記載された個人情報については、採用事務にのみ使用します。

（問い合わせ・応募先）

〒610-0121

城陽市寺田東ノ口17 福祉センター内

社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会（担当：田中）

TEL：0774-56-0909 FAX：0774-56-2800